

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月31日

【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
(Global Funds Management S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役兼コンダクティング・オフィサー ジャンフランソワ・カブラス
(Jean-François Caprasse, Director & Conducting Officer)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスベリッシュ通り33番 A棟
(Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
同 廣本 文晴

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
同 廣本 文晴

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド
(Nomura Luxembourg Select - Brazilian Bond Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】

米ドル建て 毎月分配型： 100億米ドル（約1兆906億円）を上限とします。
米ドル建て 年1回分配型： 100億米ドル（約1兆906億円）を上限とします。
豪ドル建て 毎月分配型： 100億豪ドル（約7,329億円）を上限とします。
豪ドル建て 年1回分配型： 100億豪ドル（約7,329億円）を上限とします。

（注1）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）およびオーストラリアドル（以下「豪ドル」といいます。）の円貨換算は、2020年1月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル＝109.06円および1豪ドル＝73.29円によります。

（注2）本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

【縦覧に供する場所】 該当事項ありません

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2019年12月25日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり新たな情報により追加・更新するため、また、申込取扱場所の所在地に関する注記を追加し、それに伴い払込取扱場所の記載を訂正するため、管理会社の代表者を変更するため、および投資リスクの参考情報を更新するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書に係る訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格	(3) ファンドの仕組み 管理会社の概要 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加または更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
5 その他			(3) その他	追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。（「5 管理会社の経理の概況」は、訂正内容に該当しないため省略します。）

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（Global Funds Management S.A.）（以下「管理会社」といいます。）により管理されるノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド（Nomura Luxembourg Select - Brazilian Bond Fund）（以下「ファンド」といいます。）の運用状況は次のとおりです。

（１）投資状況

資産別および地域別の投資状況

（2020年1月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
国債	ブラジル	50,950,174	96.51
小計		50,950,174	96.51
現金およびその他の資産（負債控除後）		1,840,756	3.49
合計 （純資産総額）		52,790,930 （約5,757百万円）	100.00

（注１）投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）およびオーストラリアドル（以下「豪ドル」といいます。）の円貨換算は、2020年1月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル＝109.06円および1豪ドル＝73.29円によります。

（注３）ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されておりますが、各ファンド証券は、米ドル建てまたは豪ドル建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルまたは豪ドルをもって行います。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 運用実績

純資産の推移

2020年1月末日および同日前1年間における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

	純資産総額		1口当たり純資産価格							
	米ドル	円	米ドル建て 毎月分配型		米ドル建て 年1回分配型		豪ドル建て 毎月分配型		豪ドル建て 年1回分配型	
			米ドル	円	米ドル	円	豪ドル	円	豪ドル	円
2019年2月末日	71,327,169.54	7,778,941,110	5.64	615	10.00	1,091	8.37	613	13.06	957
3月末日	67,415,639.54	7,352,349,648	5.40	589	9.63	1,050	8.08	592	12.68	929
4月末日	63,915,358.16	6,970,608,961	5.32	580	9.54	1,040	8.02	588	12.66	928
5月末日	63,806,157.56	6,958,699,543	5.36	585	9.66	1,054	8.19	600	13.02	954
6月末日	67,161,046.63	7,324,583,745	5.73	625	10.39	1,133	8.64	633	13.82	1,013
7月末日	65,416,045.43	7,134,273,915	5.79	631	10.56	1,152	8.90	652	14.31	1,049
8月末日	58,333,007.50	6,361,797,798	5.22	569	9.56	1,043	8.20	601	13.27	973
9月末日	58,910,024.04	6,424,727,222	5.31	579	9.79	1,068	8.31	609	13.52	991
10月末日	60,867,552.35	6,638,215,259	5.63	614	10.44	1,139	8.59	630	14.07	1,031
11月末日	56,005,121.56	6,107,918,557	5.26	574	9.81	1,070	8.20	601	13.50	989
12月末日	56,052,267.05	6,113,060,244	5.44	593	10.20	1,112	8.22	602	13.62	998
2020年1月末日	52,790,929.86	5,757,378,811	5.23	570	9.85	1,074	8.23	603	13.72	1,006

分配の推移

	1口当たり分配金			
	米ドル建て毎月分配型		豪ドル建て毎月分配型	
	米ドル	円	豪ドル	円
2019年2月	0.03	3.27	0.05	3.66
3月	0.03	3.27	0.05	3.66
4月	0.03	3.27	0.05	3.66
5月	0.03	3.27	0.05	3.66
6月	0.03	3.27	0.05	3.66
7月	0.03	3.27	0.05	3.66
8月	0.03	3.27	0.05	3.66
9月	0.03	3.27	0.05	3.66
10月	0.03	3.27	0.05	3.66
11月	0.03	3.27	0.05	3.66
12月	0.03	3.27	0.05	3.66
2020年1月	0.03	3.27	0.05	3.66
設定来累計 (2020年1月末日現在)	3.87	422.06	4.19	307.09

	1口当たり分配金			
	米ドル建て年1回分配型		豪ドル建て年1回分配型	
	米ドル	円	豪ドル	円
2019年6月	0	0	0	0

設定来累計 (2020年1月末日現在)	0	0	0.02	1.47
------------------------	---	---	------	------

収益率の推移

期間	収益率（注1）			
	米ドル建て 毎月分配型	米ドル建て 年1回分配型	豪ドル建て 毎月分配型	豪ドル建て 年1回分配型
2019年2月1日～ 2020年1月末日	- 2.44%	- 2.57%	5.50%	5.70%

（注1）収益率（%）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝当該期間最終日の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b＝当該期間の直前の日の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

期間	収益率（注2）			
	米ドル建て 毎月分配型	米ドル建て 年1回分配型	豪ドル建て 毎月分配型	豪ドル建て 年1回分配型
2014年	- 17.20%	- 17.40%	- 5.30%	- 5.30%
2015年	- 27.11%	- 28.81%	- 19.07%	- 20.27%
2016年	46.94%	50.00%	48.69%	51.52%
2017年	12.98%	13.49%	4.93%	4.81%
2018年	- 5.26%	- 5.29%	4.30%	4.76%
2019年	7.41%	7.59%	8.49%	8.61%
2020年	- 3.31%	- 3.43%	0.73%	0.73%

（注2）収益率（%）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝暦年末（2020年については1月末日）の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b＝当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

（2014年の場合、米ドルクラスについては10米ドル、豪ドルクラスについては10豪ドル）

なお、ファンドにはベンチマークはありません。

（参考情報）

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移（2020年1月末日現在）

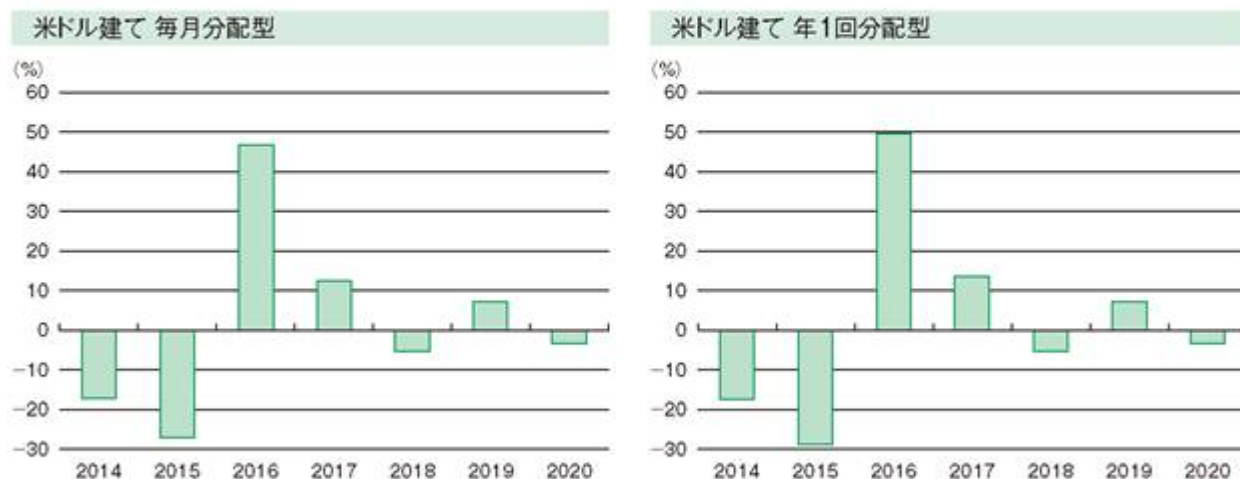


分配の推移

米ドル建て 毎月分配型（単位：米ドル、1口当り、課税前）	
2019年 9月	0.03
2019年10月	0.03
2019年11月	0.03
2019年12月	0.03
2020年 1月	0.03
直近1年累計	0.36
設定来累計	3.87

米ドル建て 年1回分配型（単位：米ドル、1口当り、課税前）	
2015年 6月	0.00
2016年 6月	0.00
2017年 6月	0.00
2018年 6月	0.00
2019年 6月	0.00
設定来累計	0.00

収益率の推移（暦年ベース）※2014年は8月29日から、2020年は1月末日まで



（注）収益率（%）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝暦年末の1口当り純資産価格（当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額）

b＝当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格（分配前の額）

※分配金に対する税金は考慮されていません。

※ファンドにはベンチマークはありません。

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移（2020年1月末日現在）

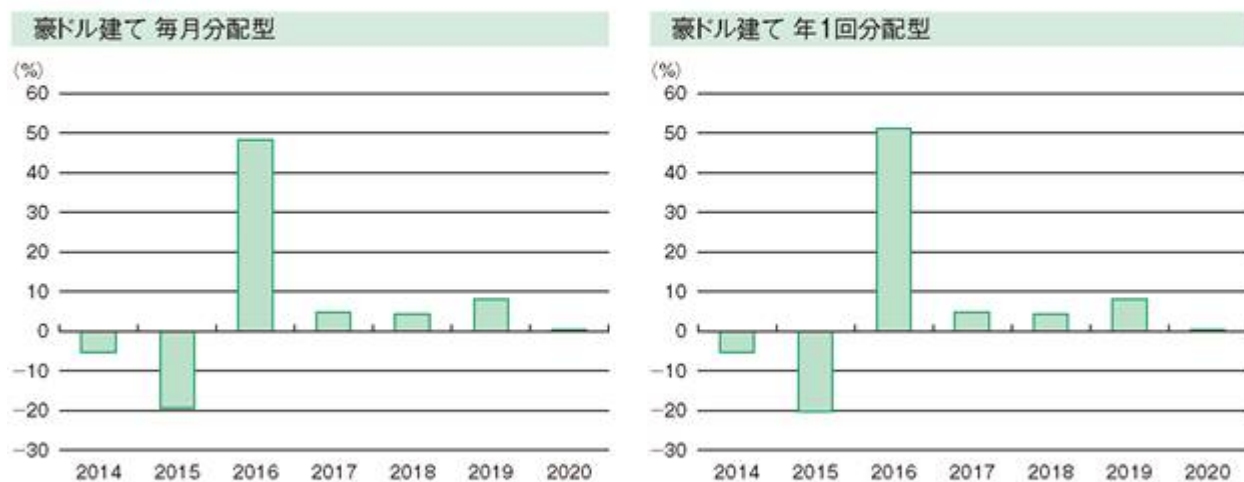


分配の推移

2019年 9月	0.05
2019年10月	0.05
2019年11月	0.05
2019年12月	0.05
2020年 1月	0.05
直近1年累計	0.60
設定来累計	4.19

2015年 6月	0.00
2016年 6月	0.00
2017年 6月	0.01
2018年 6月	0.01
2019年 6月	0.00
設定来累計	0.02

収益率の推移（暦年ベース）※2014年は8月29日から、2020年は1月末日まで



(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当り純資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格(分配前の額)

※分配金に対する税金は考慮されていません。

※ファンドにはベンチマークはありません。

2 販売及び買戻しの実績

2020年1月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2020年1月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

米ドル建て毎月分配型

販売口数	買戻口数	発行済口数
72,250 (72,250)	1,757,237 (1,757,237)	4,535,111 (4,535,111)

米ドル建て年1回分配型

販売口数	買戻口数	発行済口数
6,580 (6,580)	367,709 (367,709)	663,884 (663,884)

豪ドル建て毎月分配型

販売口数	買戻口数	発行済口数
19,105 (19,105)	296,656 (296,656)	3,187,009 (3,187,009)

豪ドル建て年1回分配型

販売口数	買戻口数	発行済口数
4,750 (4,750)	98,257 (98,257)	541,765 (541,765)

（注）（ ）の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. 原文の中間財務書類は、すべてのサブ・ファンドを含めたノムラ・ルクセンブルグ・セレクト全体のものとして作成されています。本書において「投資有価証券明細表等」は、ファンドに関連する部分のみを抜粋して記載しています。
- c. ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- d. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2020年1月31日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝109.06円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

結合純資産計算書
2019年12月31日現在

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト

	野村ブラジル債券ファンド		野村短期米国国債ファンド	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産				
投資有価証券-時価（注2）	55,240,996	6,024,583	23,863,165	2,602,517
銀行預金	1,272,941	138,827	4,859,891	530,020
先渡為替契約に係る未実現利益（注12）	0	0	19,500	2,127
受益証券発行未収金	0	0	413,746	45,123
現金および現金等価物に係る利息	975	106	1,864	203
設立費（注2）	0	0	50,406	5,497
資産合計	56,514,912	6,163,516	29,208,572	3,185,487
負債				
先渡為替契約に係る未実現損失（注12）	0	0	512,298	55,871
受益証券買戻未払金	213,444	23,278	0	0
ブローカーへの未払金	0	0	4,689,019	511,384
未払費用（注8）	249,201	27,178	99,148	10,813
負債合計	462,645	50,456	5,300,465	578,069
純資産	56,052,267	6,113,060	23,908,107	2,607,418

添付の注記は当財務書類の一部である。

結合純資産計算書（続き）

2019年12月31日現在

ノムラ・ルクセンブルグ・
セレクト

結合

	(米ドル)	(千円)
資産		
投資有価証券-時価（注２）	79,104,161	8,627,100
銀行預金	6,132,832	668,847
先渡為替契約に係る未実現利益（注12）	19,500	2,127
受益証券発行未収金	413,746	45,123
現金および現金等価物に係る利息	2,839	310
設立費（注２）	50,406	5,497
資産合計	85,723,484	9,349,003
負債		
先渡為替契約に係る未実現損失（注12）	512,298	55,871
受益証券買戻未払金	213,444	23,278
ブローカーへの未払金	4,689,019	511,384
未払費用（注８）	348,349	37,991
負債合計	5,763,110	628,525
純資産	79,960,374	8,720,478

添付の注記は当財務書類の一部である。

結合純資産計算書（続き）

2019年12月31日現在

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド

	1口当たり 純資産価格	発行済 受益証券数	純資産
米ドル建て毎月分配型（米ドル建て）	5.44	4,692,311口	25,541,798
米ドル建て年1回分配型（米ドル建て）	10.20	666,934口	6,803,719
豪ドル建て毎月分配型（豪ドル建て）	8.22	3,213,719口	26,422,270
豪ドル建て年1回分配型（豪ドル建て）	13.62	551,365口	7,509,960

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

	1口当たり 純資産価格	発行済 受益証券数	純資産
トルコリラ建てクラス（トルコリラ建て）	12.46	10,984,146口	136,900,117
メキシコペソ建てクラス（メキシコペソ建て）	10.73	1,550,947口	16,646,885
日本円建てクラス（円建て）	9,591	100口	959,084

添付の注記は当財務書類の一部である。

結合発行済受益証券数変動表
2019年12月31日に終了した期間

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド

米ドル建て毎月分配型

期首現在発行済受益証券数	5,480,296
発行受益証券数	850
買戻受益証券数	(788,835)
期末現在発行済受益証券数	4,692,311

米ドル建て年1回分配型

期首現在発行済受益証券数	907,023
発行受益証券数	1,580
買戻受益証券数	(241,669)
期末現在発行済受益証券数	666,934

豪ドル建て毎月分配型

期首現在発行済受益証券数	3,379,919
発行受益証券数	4,600
買戻受益証券数	(170,800)
期末現在発行済受益証券数	3,213,719

豪ドル建て年1回分配型

期首現在発行済受益証券数	603,565
発行受益証券数	1,600
買戻受益証券数	(53,800)
期末現在発行済受益証券数	551,365

結合発行済受益証券数変動表（続き）

2019年12月31日に終了した期間

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

トルコリラ建てクラス

期首現在発行済受益証券数	8,122,871
発行受益証券数	3,779,729
買戻受益証券数	(918,454)
期末現在発行済受益証券数	10,984,146

メキシコペソ建てクラス

期首現在発行済受益証券数	977,010
発行受益証券数	642,542
買戻受益証券数	(68,605)
期末現在発行済受益証券数	1,550,947

日本円建てクラス

期首現在発行済受益証券数	100
発行受益証券数	0
買戻受益証券数	0
期末現在発行済受益証券数	100

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト

中間財務書類に対する注記

2019年12月31日に終了した期間

注1 - 組織

トラスト

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいてアンブレラ型の共有持分型投資信託（*fonds commun de placement à compartiments multiples*）としてルクセンブルグ大公国において設定されたノムラ・ルクセンブルグ・セレクト（以下「トラスト」という。）は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された株式会社（*société anonyme*）でありルクセンブルグ大公国に登録上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（以下「管理会社」という。）によって、その共有者（以下「受益者」という。）の利益のために管理運用される、証券およびその他の資産からなる非法人形態の共有体である。トラストの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から分別されている。

管理会社は、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律（改正済）（「2013年法」）の第1条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

トラストは、異なるクラスの受益証券（各々を「受益証券クラス」という。）を発行することができ、管理会社の取締役会（「取締役会」）が受益証券クラス毎に定めた投資方針に従って個別に投資される。

トラストは、2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法（改正済）（「2010年法」）のパート の規定に準ずる投資信託として適格性を有し、また2013年法の第1条第39項に定義されるオルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

トラストは、2014年7月29日付で効力を生じ、2014年8月7日にメモリアル・セ・ルクイ・デ・ソシエテ・エ・アソシアシオンに公告された約款に準拠して、管理会社によって管理運用されている。

トラストの存続期間は無期限である。トラストは、管理会社と保管受託銀行との合意によりいつでも償還することができる。トラストは、ルクセンブルグの法律により求められる場合には償還される。

ファンド

2019年12月31日現在、トラストには、ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンドおよびノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド（各々を「ファンド」という。）という二つのファンドがある。

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド

ファンドの投資目的は、インカム・ゲインの確保と中長期的なキャピタル・ゲインの獲得を目指すことによりトータル・リターンを追求することである。ファンドは、主にブラジル・レアル建債券（国債、ソブリン債（国際機関債を含む。）、準ソブリン債および社債（以下「ブラジル債券」と総称する。）等）からなるアクティブ運用ポートフォリオに投資することで投資目的の達成を目指す。

効率的なポートフォリオ運用を行うため、ファンドは、ブラジル・レアル以外の通貨建ての債券（「非ブラジル・レアル建債」）に投資することができるが、その場合はファンドが非ブラジル・レアル建債について、ブラジル・レアルに対するエクスポージャーを得るノン・デリバラブル・フォワード契約を締結する。

約款および目論見書に記載の事由に基づく早期の償還が行われない場合、ファンドは、以下のいずれかで償還される。

- ・ 2024年6月28日または管理会社が、投資運用会社と協議の上、随時決定するその後の日
- ・ ファンドの全クラスの純資産総額が1,000万米ドルを下回った場合、投資運用会社と協議の上、管理会社の裁量で決定する日。

受益証券クラスは、米ドルクラスの純資産総額が1,000万米ドルを、豪ドルクラスの純資産総額が1,000万豪ドルを下回った場合には、投資運用会社と協議の上、管理会社の裁量により、償還される場合がある。

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

ファンドの投資目的は、インカム・ゲインを確保することと中長期的な信託財産の堅実な成長を達成することである。ファンドは、主に短期米国国債からなるポートフォリオに投資することで投資目的の達成を目指す。原則として、ファンドのポートフォリオの米国国債の満期までの残存期間は1年以内とし、ファンドのポートフォリオの加重平均満期は1年以内とする。

ファンドは、各クラスの受益証券の表示通貨に対する可能な限りの間接的なエクスポージャーを得るために、TRYクラス、MXNクラスおよびNクラスに関する一定の為替取引を行う。

約款および目論見書に記載の事由に基づく早期の償還が行われない場合、ファンドは、以下のいずれかで償還される。

- ・ 2023年6月30日または管理会社が、投資運用会社と協議の上、随時決定するその後の日

・クロージング日（2018年9月5日）から3年経過後に、ファンドの全クラスの純資産総額が3,000万米ドルを下回った場合、投資運用会社と協議の上、管理会社の裁量で決定する日。

受益証券クラスは、クロージング日から3年経過後に、TRYクラスの純資産総額が4,000万トルコリラを、MXNクラスの純資産総額が2億メキシコペソを、Nクラスの純資産総額が1億円を下回った場合には、投資運用会社と協議の上、管理会社の裁量により、償還される場合がある。

注2 - 重要な会計方針

財務書類は、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成され、以下の重要な会計方針が含まれている。

投資有価証券

- (a) 証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の価格により評価される。有価証券が数か所の証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている場合には、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場において入手可能な直近の価格により評価される。
- (b) 証券取引所に上場されておらずもしくは他の規制ある市場において取引が行われていない、または上記(a)で計算される価格が当該有価証券の公正な価格を反映していない場合には、当該有価証券は、それらの入手可能な直近の市場価格により評価される。かかる市場価格がなかったり、かかる市場価格が当該有価証券の公正な市場価値を反映していない場合には、当該有価証券は、慎重かつ誠実な立場から合理的に予測できる将来の売買価格で評価される。
- (c) 各ファンドの組入証券、短期金融商品およびその他の金融証書は、償却原価法に基づいて評価される。この評価方法は、証券を取得原価で評価し、その後証券の市場価格に与える金利変動の影響にかかわらず、割引額またはプレミアム分を満期に至るまで均等額で償却することを前提としている。この方法は評価の確実性を提供する一方、償却原価法で決定されるので、評価期間中に証券が売却される場合当該ファンドが受領する価格よりも高額であったり低額であったりする場合がある。かかる評価方法が用いられる場合、当該ファンドの保有ポートフォリオは、市場相場を用いて計算される純資産額と償却原価法で計算される純資産額との間の乖離が、取締役会によってもしくはその指図に従って定期的に検討される。既存の受益者に重大な希薄化またはその他の不公正な結果が生じる可能性のある乖離が存在すると判定される場合には、管理会社またはその任命する代行会社は、各ファンドの各受益者の受益証券の一部の比例的買戻しによる各ファンドの発行済受益証券数の減少（この買戻しにより受益者に対しては何らの金額も支払われない。）、売買益もしくは損失を実現するための満期前のポートフォリオ証券の売却、またはポートフォリオの平均満期の短縮化、分配の停止、または入手可能な市場相場を用いた1口当たり純資産価格の確定を含む、必要かつ適切とみなされる事後処理を採ることになる。

異常な事態により、上記評価が実行不可能または不適切になった場合には、管理会社は、各ファンド資産の公正な評価のため、他の評価方法を用いて慎重かつ誠実に評価を行う権限を付与されている。

評価代理人との評価業務に関する契約が、2013年法に適合するよう、管理会社が責任を負う。

投資取引および投資収益

投資取引は、取引日に会計処理される。受取利息は、発生主義で認識される。配当金は、配当落日に計上される。証券取引に係る実現損益は、売却された証券の平均取得額を基準に計算される。

外貨換算

ファンドは、その会計帳簿を米ドルで記帳し、その財務書類は当該通貨で表示される。米ドル以外の通貨建ての資産および負債は、期末現在の適用為替レートで米ドルに換算される。米ドル以外の通貨建ての収益および費用は、取引日の適正な為替レートで米ドルに換算される。

米ドル以外の通貨建ての投資取引は、取引日に適用される為替レートで米ドルに換算される。

ファンドは、投資有価証券に係る為替レートの変動の結果生じる運用実績の部分と、保有証券の市場価格変動から生じる部分を区分しない。かかる変動は、投資有価証券に係る実現・未実現純損益に計上される。

2019年12月31日現在の為替レート：

1 米ドル = 1.43133 豪ドル	1 米ドル = 109.17501 円
1 米ドル = 4.04470 ブラジル・リアル	1 米ドル = 18.80773 メキシコペソ
1 米ドル = 0.89310 ユーロ	1 米ドル = 5.94850 トルコリラ

結合財務書類

本書は、基準通貨建てで表示された各ファンドの情報と、米ドル建てで表示されたトラストの結合情報で構成されている。

設立費

トラストおよびファンドの設立費用は、3年間にわたって償却される。

注3 - 管理報酬

管理会社は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.03%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。管理会社が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

注4 - 投資運用報酬

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド

投資運用会社は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.45%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。投資運用会社が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

投資運用会社は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.36%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。投資運用会社が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

注5 - 保管報酬

保管受託銀行は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.03%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。保管受託銀行が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

保管受託銀行は、いつでも、ファンド資産から報酬が支払われる副保管会社を任命することができる。

注6 - 管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.09%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。管理事務代行会社が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

注7 - 代行協会員報酬および販売会社報酬

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド

代行協会員は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.70%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。代行協会員が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

販売会社は、代行協会員が代行協会員報酬の中から支払う報酬を受領することができる。

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

代行協会員は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.09%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。代行協会員が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

販売会社は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.27%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。販売会社が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

注8 - 未払費用

	ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト		
	野村ブラジル債券ファンド	野村短期米国国債ファンド	結合
	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)
投資運用報酬	65,152	19,851	85,003
代行協会員報酬および販売会社報酬	101,276	19,838	121,114
管理事務代行報酬	13,023	4,961	17,984
保管報酬	4,344	1,654	5,998
管理報酬	4,344	1,654	5,998
海外登録費用	13,851	40,260	54,111
現金支出費	1,445	550	1,995

専門家報酬	38,759	7,391	46,150
年次税	7,007	2,989	9,996
	249,201	99,148	348,349

注 9 - 分配

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド

管理会社は、投資運用会社と協議の上、ファンドの分配可能なインカム・ゲインおよび実現キャピタル・ゲインから、また、合理的な分配水準を維持する必要がある場合には、約款の規定に従い、ファンドの未実現キャピタル・ゲインまたは元本部分から、月に 1 回もしくは年に 1 回またはその他の中間時点で、分配を宣言することができる。

管理会社は、米ドル建て毎月分配型および豪ドル建て毎月分配型に関しては、毎月12暦日現在の受益者に対して分配を行う意向である。当該日がファンド営業日でない場合、分配は、直前のファンド営業日現在、および／または管理会社が、投資運用会社と協議の上、随時決定するその他の日現在の受益者に対して行われる。

管理会社は、米ドル建て年 1 回分配型および豪ドル建て年 1 回分配型に関しては、毎年 6 月12日現在の受益者に対して分配を行う意向である。当該日がファンド営業日でない場合、分配は、直前のファンド営業日現在、および／または管理会社が、投資運用会社と協議の上、随時決定するその他の日現在の受益者に対して行われる。

2019年12月31日に終了した期間に、ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンドは総額1,600,411米ドルの分配を行った。

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

管理会社は、随時、投資運用会社と協議の上、当該クラスに帰属するファンドの分配可能なインカム・ゲインおよび実現キャピタル・ゲインから、当該クラスの受益者に対して、管理会社が決定する分配を行うことができる。また、管理会社は、投資運用会社と協議の上、合理的な分配水準を維持するために必要であると考える場合には、ファンドの未実現キャピタル・ゲインまたは元本部分から分配を行うことを決定することもできる。

管理会社は、TRYクラス、MXNクラスおよびNクラスに関しては、2019年 9 月以降の毎年 9 月12日（以下「分配基準日」という。）および／または管理会社が、投資運用会社と協議の上、随時決定するその他の日現在の受益者に対して年 1 回の分配を行う予定である。

分配基準日がファンド営業日でない場合、分配は、直前のファンド営業日現在、および／または管理会社が、投資運用会社と協議の上、随時決定するその他の日現在の受益者に対して行われる。

2019年12月31日に終了した期間に、ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンドは、受益者に対して分配を行わなかった。

注10 - 税金

ファンドには、税制に関して、ルクセンブルグの法律が課せられる。ルクセンブルグの現行法規に従い、ファンドはその純資産に対し年率0.05%の年次税（*taxe d'abonnement*）を課され、四半期毎に計算し支払う。現行法によれば、ファンドおよび受益者（ルクセンブルグに住所、登記された事務所または恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人もしくは法人を除く。）はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。ファンドは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

注11 - 申込および買戻しの条件

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド

申込

受益証券は、評価日に該当する評価日の受益証券クラスの1口当たり純資産価格に相当する募集価格で発行され、純資産価格の最大2.50%（消費税その他の税金があれば、それらを除いた料率）の販売手数料が加えられる。

受益証券購入申込最低口数は、100口であり、100口を超えた場合、1口の整数倍とする。

受益証券購入申込は、該当する評価日の正午12時（ルクセンブルグ時間）、または管理会社が単独の裁量により随時決定するその他の日および/もしくは時間までに、管理事務代行会社が受領しなければならない。

支払いは、米ドルクラスに関しては米ドル、豪ドルクラスに関しては豪ドルの電信送金により行うものとし、該当する評価日（同日を含む。）から6ファンド営業日以内、または豪ドルクラスに関しては6ファンド営業日目がメルボルンの銀行営業日でない場合にはメルボルンの銀行が営業している直後のファンド営業日、および/または管理会社が単独の裁量により随時決定するその他の日に、受領されなければならない。

買戻し

受益証券は評価日に買戻すことができる。

受益証券クラス1口当たり買戻価格は、該当する評価日の当該クラスの1口当たり純資産価格である。

買戻請求は、該当する受益証券クラスの1口単位、または管理会社が単独の裁量により決定するその他の口数とする。

買戻請求は、該当する評価日の正午12時（ルクセンブルグ時間）、または管理会社が単独の裁量により随時決定するその他の日および/もしくは時間までに、管理事務代行会社が受領しなければならない。

受益証券の買戻しに関する送金は、米ドルクラスに関しては米ドル、豪ドルクラスに関しては豪ドルの電信送金により行うものとし、該当する評価日（同日を含む。）から6ファンド営業日以内、または豪ドルクラスに関しては6ファンド営業日目がメルボルンの銀行営業日でない場合にはメルボルンの銀行が営業している直後のファンド営業日、および/または管理会社が単独の裁量により随時決定するその他の日に、受領されなければならない。

ファンドの受益証券買戻しには、買戻手数料はかからない。

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

申込

受益証券は、評価日に該当する評価日の受益証券クラスの1口当たり純資産価格で発行される。

T R YクラスおよびM X Nクラスの受益証券購入申込最低投資口数はそれぞれ10口以上1口単位、または、管理会社が投資運用会社と協議の上決定する、その他の金額または口数とする（ただし、各クラスの口数は整数でのみ発行される。）。

Nクラスの受益証券購入申込最低投資口数は10,000口以上1口単位、または、管理会社が投資運用会社と協議の上決定する、その他の金額または口数とする（ただし、口数は整数でのみ発行される。）。

受益証券購入申込は、該当する評価日の正午12時（ルクセンブルグ時間）、または管理会社が単独の裁量により随時決定するその他の日および/もしくは時間までに、管理事務代行会社が受領しなければならない。当該受付終了時間を過ぎて受領された申込は、翌ファンド営業日に受領されたものとみなされる。

支払いはT R Yクラスについてはトルコリラ、M X Nクラスについてはメキシコペソ、Nクラスについては日本円の電信送金により行うものとし、該当する評価日（同日を含む。）から5ファンド営業日以内、T R YクラスおよびM X Nクラスについては5ファンド営業日目が、T R Yクラスについてはイスタンブールの、M X Nクラスについてはメキシコの銀行の営業日でない場合には、それぞれT R Yクラスについてはイスタンブールの、M X Nクラスについてはメキシコの銀行が営業している直後のファンド営業日、および/または管理会社が単独の裁量により随時決定するその他の日に、受領されなければならない。

買戻し

受益証券は評価日に買戻すことができる。

受益証券クラス1口当たり買戻価格は、該当する評価日の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格である。

買戻請求は、該当する受益証券クラスの1口単位、または管理会社が投資運用会社と協議の上決定するその他の口数とする。

買戻請求は、該当する評価日の正午12時（ルクセンブルグ時間）、または管理会社が単独の裁量により随時決定するその他の日および／もしくは時間までに、管理事務代行会社が受領していなければならない。

受益証券の買戻しに関する送金は、電信送金により、ＴＲＹクラスについてはトルコリラで、ＭＸＮクラスについてはメキシコペソで、Ｎクラスについては日本円で該当する評価日（同日を含む。）から５ファンド営業日以内、ＴＲＹクラスおよびＭＸＮクラスについては５ファンド営業日目が、ＴＲＹクラスについてはイスタンブールの、ＭＸＮクラスについてはメキシコの銀行の営業日でない場合には、それぞれＴＲＹクラスについてはイスタンブールの、ＭＸＮクラスについてはメキシコの銀行が営業している直後のファンド営業日、および／または管理会社が投資運用会社と協議の上随時決定するその他の日に、実施されなければならない。

注12 - 先渡為替契約

2019年12月31日現在、ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンドは、以下の未決済先渡為替契約を有していた。

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	満期日	未実現（損）益 （米ドル）
メキシコペソ	57,662	米ドル	2,946	2020年1月8日	115
トルコリラ	707,043	米ドル	120,990	2020年1月8日	(2,389)
トルコリラ	708,293	米ドル	120,990	2020年1月16日	(2,410)
トルコリラ	709,440	米ドル	120,990	2020年1月23日	(2,421)
米ドル	37,776	トルコリラ	222,424	2020年1月16日	539
米ドル	15,107	トルコリラ	88,340	2020年1月8日	289
米ドル	10,639	トルコリラ	61,876	2020年1月8日	261
米ドル	7,658	トルコリラ	44,496	2020年1月16日	209
米ドル	22,178	トルコリラ	132,166	2020年1月29日	122
米ドル	6,329	トルコリラ	37,016	2020年1月8日	120
米ドル	4,046	トルコリラ	23,484	2020年1月16日	115
米ドル	2,819	トルコリラ	16,363	2020年1月8日	74
米ドル	2,642	トルコリラ	15,326	2020年1月8日	72
米ドル	1,810	トルコリラ	10,539	2020年1月16日	46
米ドル	15,403	トルコリラ	91,771	2020年1月16日	39
米ドル	88,246	トルコリラ	528,595	2020年1月29日	31
米ドル	269	トルコリラ	1,572	2020年1月8日	5
米ドル	3,386	トルコリラ	20,215	2020年1月16日	2
米ドル	42	トルコリラ	247	2020年1月16日	1
米ドル	4,846	トルコリラ	28,975	2020年1月16日	(5)
メキシコペソ	4,213,538	米ドル	216,245	2020年1月8日	7,458
メキシコペソ	2,177,062	米ドル	110,614	2020年1月16日	4,817
メキシコペソ	2,620,574	米ドル	135,298	2020年1月23日	3,489
メキシコペソ	2,169,417	米ドル	113,264	2020年1月29日	1,516
メキシコペソ	241,307	米ドル	12,695	2020年1月16日	99
トルコリラ	255,603	米ドル	42,752	2020年1月16日	40
メキシコペソ	39,449	米ドル	2,063	2020年1月29日	24
トルコリラ	62,100	米ドル	10,386	2020年1月16日	10
日本円	971,947	米ドル	8,909	2020年1月27日	7

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	満期日	未実現（損）益 （米ドル）
トルコリラ	1,985	米ドル	333	2020年1月29日	(2)
トルコリラ	27,103	米ドル	4,549	2020年1月16日	(12)
トルコリラ	215,685	米ドル	36,007	2020年1月29日	(13)
トルコリラ	4,960	米ドル	852	2020年1月8日	(21)
トルコリラ	11,151	米ドル	1,906	2020年1月8日	(36)
トルコリラ	340,918	米ドル	57,116	2020年1月16日	(41)
トルコリラ	32,241	米ドル	5,457	2020年1月16日	(60)
トルコリラ	121,618	米ドル	20,408	2020年1月29日	(112)
トルコリラ	29,208	米ドル	5,016	2020年1月8日	(117)
トルコリラ	26,574	米ドル	4,573	2020年1月16日	(125)
トルコリラ	58,139	米ドル	9,988	2020年1月16日	(255)
トルコリラ	606,489	米ドル	101,795	2020年1月16日	(259)
トルコリラ	121,583	米ドル	20,807	2020年1月8日	(412)
トルコリラ	131,374	米ドル	22,611	2020年1月16日	(617)
トルコリラ	149,710	米ドル	25,752	2020年1月8日	(640)
トルコリラ	266,045	米ドル	45,185	2020年1月16日	(645)
トルコリラ	173,010	米ドル	29,755	2020年1月16日	(791)
トルコリラ	353,449	米ドル	60,486	2020年1月8日	(1,198)
トルコリラ	266,735	米ドル	45,951	2020年1月8日	(1,209)
トルコリラ	304,179	米ドル	52,451	2020年1月8日	(1,428)
トルコリラ	550,910	米ドル	94,232	2020年1月8日	(1,821)
トルコリラ	569,270	米ドル	97,353	2020年1月8日	(1,862)
トルコリラ	475,056	米ドル	81,687	2020年1月8日	(2,000)
トルコリラ	699,773	米ドル	120,576	2020年1月16日	(3,422)
トルコリラ	803,814	米ドル	138,093	2020年1月16日	(3,521)
トルコリラ	37,304,072	米ドル	6,316,253	2020年1月29日	(90,712)
トルコリラ	33,160,166	米ドル	5,654,352	2020年1月23日	(112,236)
トルコリラ	29,262,187	米ドル	5,035,825	2020年1月16日	(136,827)
トルコリラ	29,177,117	米ドル	5,038,946	2020年1月8日	(144,679)
					(492,798)

注13 - 税引後のファンドの当期実績

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド

2019年12月31日に終了した期間における税引後のファンドの当期実績は、1,248,009米ドルの損失であった。注9に記述のとおり、ファンドは、受益者に対して1,600,411米ドルの分配を行った。

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

2019年12月31日に終了した期間における税引後のファンドの当期実績は、616,096米ドルの利益であった。ファンドは、受益者に対して分配を行わなかった。

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド

投資有価証券明細表

2019年12月31日現在

(米ドルで表示)

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券					
ブラジル					
国債					
BRL	48,100	NOTA TESOURO NACL 10% 01/01/23	15,139,255	13,776,930	24.57
BRL	32,500	NOTA TESOURO NACL 10% 01/01/25	9,632,474	9,601,535	17.12
BRL	27,000	NOTA TESOURO NACL 10% 01/01/27	7,815,593	8,162,263	14.56
BRL	26,000	BRAZIL-LTN 0.0000% 01/07/21	5,812,435	5,978,521	10.67
BRL	27,000	BRAZIL-LTN 0.0000% 01/07/22	5,225,111	5,822,300	10.39
BRL	25,000	BRAZIL-LTN 0.0000% 01/01/22	5,243,642	5,570,140	9.94
BRL	13,500	NOTA TESOURO NACL 10% 01/01/21	4,179,896	3,669,212	6.55
BRL	6,000	BRAZIL NTN-F 10.0000% 01/01/29	1,798,413	1,854,022	3.31
			54,846,819	54,434,923	97.11
ブラジル合計			54,846,819	54,434,923	97.11
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券合計			54,846,819	54,434,923	97.11
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
ブラジル					
国債					
BRL	4,000	BRAZIL-LTN 0% 01/07/23	725,717	806,073	1.44
			725,717	806,073	1.44
ブラジル合計			725,717	806,073	1.44
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計			725,717	806,073	1.44
投資有価証券合計			55,572,536	55,240,996	98.55

(1)額面価額は証券の原通貨で表示される。

通貨のBRLはブラジル・リアルを表す。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2019年12月31日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合（％）
ブラジル	
中央、州、地方政府	98.55
	98.55
投資合計	98.55

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

払込済資本金は375,000ユーロ（約4,511万円）で、2020年１月末日現在全額払込済です。なお、１株25,000ユーロ（約301万円）の記名式株式15株を発行済です。

（注）ユーロの円貨換算は、便宜上、2020年１月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝120.30円）によります。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社（その単独株主はノムラ・バンク・ルクセンブルクＳ．Ａ．）は1991年７月８日付公正証書（1991年８月16日に官報である「メモリアル」に公告）によりルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立されました。管理会社の定款は、ルクセンブルグの商業および法人登記所（同所にて、閲覧および写しの入手が可能）に保管されています。管理会社は期間を無期限として設立されました。その登記上の事務所および本店は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスベリッシュ通り33番 Ａ棟です。管理会社は、商業登記簿を登録第Ｂ37 359号としてルクセンブルグの商業および法人登記所に登録しています。

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- ・2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法（改正済）（以下「2010年法」といいます。）第101条第２項および同法別紙 に基づき、ＥＵ指令2009／65／ＥＣに従い認可されルクセンブルグ国内外において設立された譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「ＵＣＩＴＳ」といいます。）の管理、およびルクセンブルグ国内外において設立された投資信託（以下「ＵＣＩ」といいます。）の付加的な管理を行うこと
- ・ルクセンブルグ国内外において設立された、2011年６月８日付欧州議会および理事会指令2011／61／ＥＵ（以下「ＡＩＦＭＤ」といいます。）に定義されるオルタナティブ投資ファンド（以下「ＡＩＦ」といいます。）に関し、2013年７月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関するルクセンブルグ法（改正済）（以下「2013年法」といいます。）第５条第２項および同法別紙 に基づくＡＩＦの資産に関する運用、管理、販売およびその他の業務を行うこと

なお、管理会社は、トラストに対し、(a) 顧客ごとのポートフォリオの一任運用、(b) 投資助言、(c) 投資信託の受益証券の保管および管理または(d) 2013年法第５条第４項に企図される金融商品に関する注文の受理および送信のサービスを提供しません。管理会社はまた、自らが業務（所在地および管理支援サービスを含みます。）を行うＵＣＩＴＳ、ＵＣＩおよびＡＩＦの子会社に対して上記の運用、管理および販売業務を行うこともできます。

管理会社は、業務の無償提供および／または支店開設を通じ、ルクセンブルグ国外において許可を受けた活動を行うこともできます。

管理会社は、2010年法および2013年法の定める範囲内であれば、これらにより認められる最大限の範囲まで、その目的の達成に直接もしくは間接的に関連し、ならびに／またはこれに有益および／もしくは必要とみなされるあらゆることを実行することができます。

管理会社は、2010年法第15章に定義される管理会社および2013年法に定義されるＡＩＦＭとして認可されています。

管理会社は、ファンドのために投資運用業務を野村アセットマネジメント株式会社に委託しており、またトラスト資産の保管業務およびルクセンブルグ法で要求される一般的な管理業務を保管受託銀行、登録・名義書換事務、支払、管理事務代行および発行会社代理人であるノムラ・バンク・ルクセンブルクＳ．Ａ．に委託しています。

管理会社は、2020年１月末日現在以下の投資信託の管理・運用を行っており、その管理投資信託財産額は約1.1兆円です。

国 別（設立国）	種類別(基本的性格)	本 数	純資産額の合計 (通貨別)
ルクセンブルグ	MMF	2	3,932,074,296.96米ドル
		2	2,685,791,748.57豪ドル
		1	99,431,090.09カナダドル
		2	528,525,103.51ニュージーランドドル
		1	55,629,209.18英ポンド
ルクセンブルグ	その他	14	924,919,251.94米ドル
		6	136,439,178.24ユーロ
		14	139,900,081,338円
		8	457,306,292.44豪ドル
		3	4,716,794.08カナダドル
		4	150,627,825.25ニュージーランドドル
		2	2,052,580.57英ポンド
		1	16,796,682.66メキシコペソ
		1	137,567,116.17トルコリラ
ケイマン諸島	その他	7	464,806,444.89米ドル
		2	113,565,692.15ユーロ
		3	420,374,028.79豪ドル
		3	125,203,590.69ニュージーランドドル

(3) その他

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を及ぼした事実、または及ぼすことが予想される事実は認知しておりません。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

*訂正部分を下線または傍線で示します。

第一部 証券情報

(8) 申込取扱場所

<訂正前>

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(以下「販売会社」という場合があります。)

ホームページ：<https://www.nomura.co.jp>

(注) 上記販売会社の日本における本支店において、申込みの取扱いを行います。

<訂正後>

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号 (注1)

(以下「販売会社」という場合があります。)

ホームページ：<https://www.nomura.co.jp>

(注1) 2020年10月1日より、東京都中央区日本橋1-13-1に変更予定です。

(注2) 上記販売会社の日本における本支店において、申込みの取扱いを行います。

(10) 払込取扱場所

<訂正前>

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

<訂正後>

上記(8)の申込取扱場所に同じです。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

（３）ファンドの仕組み

管理会社の概要

< 訂正前 >

管理会社	グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー (Global Funds Management S.A.)
代表者の役職氏名	コンダクティング・オフィサー クリスチャン・ゲジンスキ (Kristian Gesinski, Conducting Officer)
本店の所在の場所	ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスベリッシュ通り33番 A棟 (Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Luxembourg)

（後略）

< 訂正後 >

管理会社	グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー (Global Funds Management S.A.)
代表者の役職氏名	取締役兼コンダクティング・オフィサー ジャンフランソワ・カプラス (Jean-François Caprassé, Director & Conducting Officer)
本店の所在の場所	ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスベリッシュ通り33番 A棟 (Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Luxembourg)

（後略）

3 投資リスク

参考情報

<訂正前>

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

米ドル建て 毎月分配型

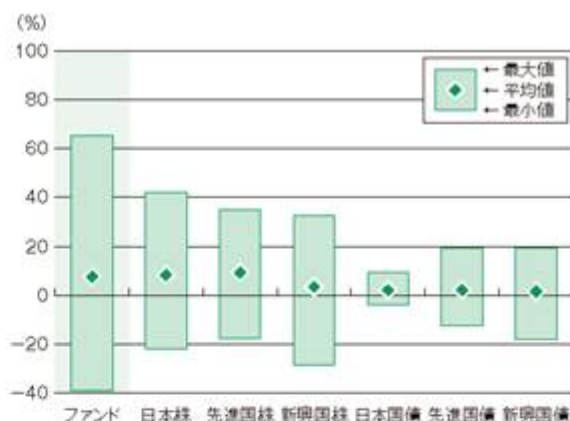


米ドル建て 年1回分配型

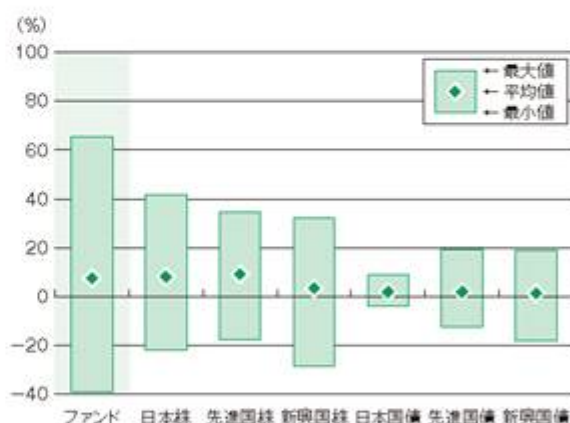


- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドは2014年8月29日に運用を開始したため、年間騰落率は2015年8月～2019年10月の期間となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	65.4	41.9	34.8	32.3	9.1	19.3	19.2
最小値(%)	-38.9	-22.0	-17.5	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	7.6	8.2	9.2	3.4	2.0	2.1	1.5



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	65.2	41.9	34.8	32.3	9.1	19.3	19.2
最小値(%)	-38.9	-22.0	-17.5	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	7.6	8.2	9.2	3.4	2.0	2.1	1.5

出所：Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- 2014年11月から2019年10月の5年間(ファンドは2015年8月から2019年10月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
なお、ファンドは分配金再投資純資産価格の騰落率です。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

豪ドル建て 毎月分配型

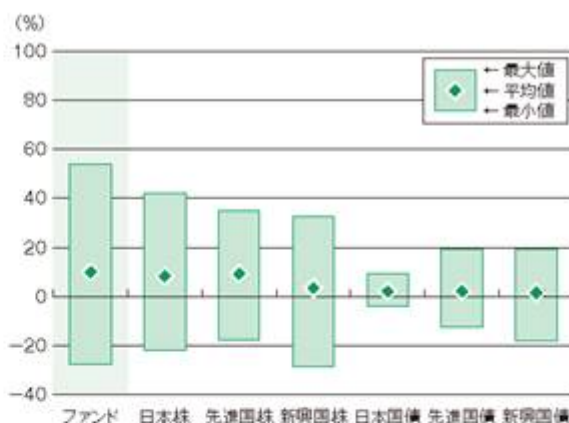


豪ドル建て 年1回分配型

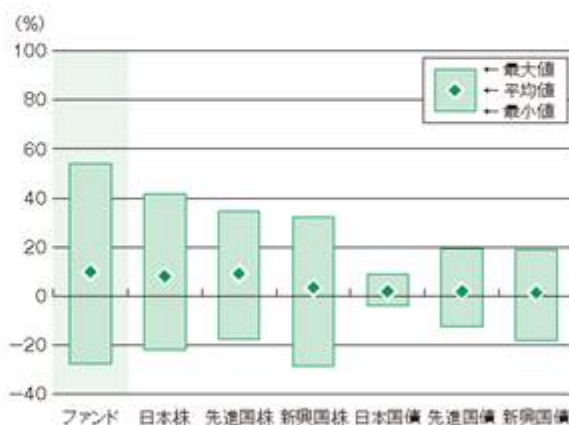


- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドは2014年8月29日に運用を開始したため、年間騰落率は2015年8月～2019年10月の期間となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	53.9	41.9	34.8	32.3	9.1	19.3	19.2
最小値(%)	-27.6	-22.0	-17.5	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	10.0	8.2	9.2	3.4	2.0	2.1	1.5



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	53.9	41.9	34.8	32.3	9.1	19.3	19.2
最小値(%)	-27.6	-22.0	-17.5	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	9.9	8.2	9.2	3.4	2.0	2.1	1.5

出所: Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- 2014年11月から2019年10月の5年間(ファンドは2015年8月から2019年10月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
なお、ファンドは分配金再投資純資産価格の騰落率です。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

<訂正後>

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

米ドル建て 毎月分配型

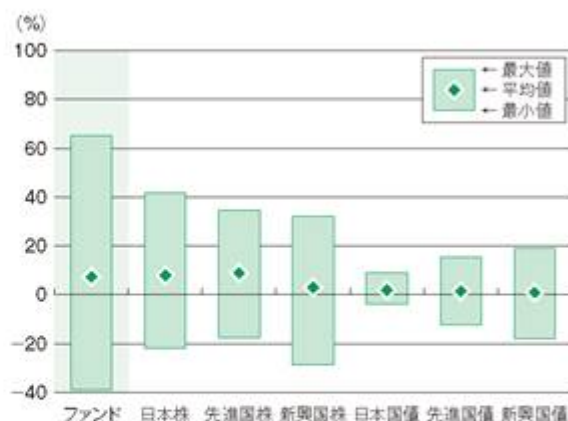


米ドル建て 年1回分配型

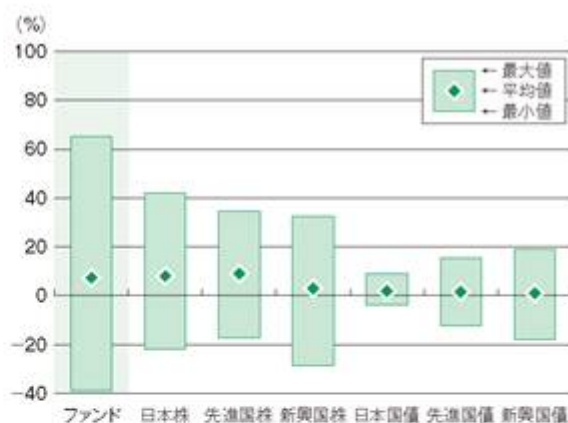


- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドは2014年8月29日に運用を開始したため、年間騰落率は2015年8月～2020年1月の期間となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	65.4	41.9	34.8	32.3	9.1	15.3	19.2
最小値(%)	-38.9	-22.0	-17.5	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	7.4	8.1	9.0	2.9	2.0	1.5	1.0



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	65.2	41.9	34.8	32.3	9.1	15.3	19.2
最小値(%)	-38.9	-22.0	-17.5	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	7.4	8.1	9.0	2.9	2.0	1.5	1.0

出所：Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- 2015年2月から2020年1月の5年間（ファンドは2015年8月から2020年1月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
なお、ファンドは分配金再投資純資産価格の騰落率です。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

豪ドル建て 毎月分配型

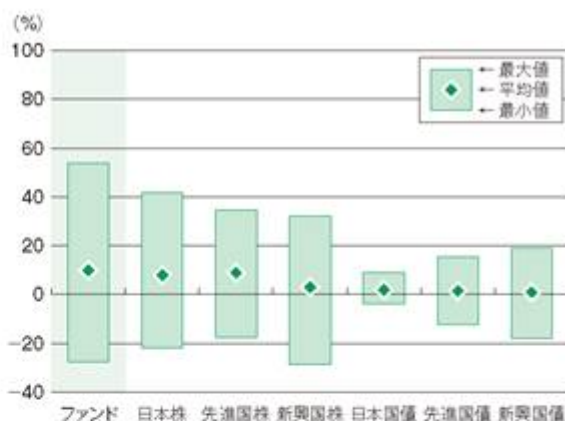


豪ドル建て 年1回分配型

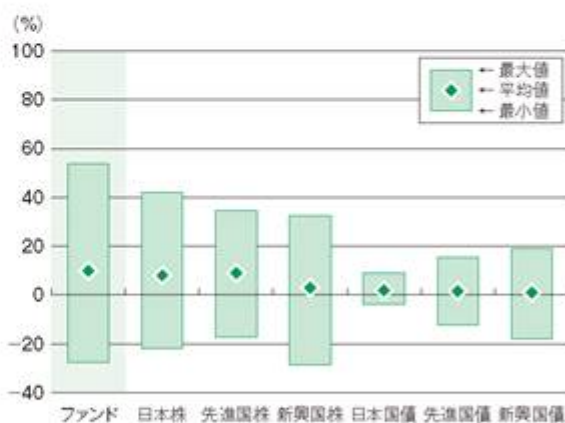


- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドは2014年8月29日に運用を開始したため、年間騰落率は2015年8月～2020年1月の期間となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	53.9	41.9	34.8	32.3	9.1	15.3	19.2
最小値(%)	-27.6	-22.0	-17.5	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	9.9	8.1	9.0	2.9	2.0	1.5	1.0



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	53.9	41.9	34.8	32.3	9.1	15.3	19.2
最小値(%)	-27.6	-22.0	-17.5	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	9.9	8.1	9.0	2.9	2.0	1.5	1.0

出所：Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- 2015年2月から2020年1月の5年間（ファンドは2015年8月から2020年1月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。